

四半期報告書

(第110期第2四半期)

久光製薬株式会社

(E00944)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

久光製薬株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	9
第4 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月13日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

【会社名】 久光製薬株式会社

【英訳名】 HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 富 博 隆

【本店の所在の場所】 佐賀県鳥栖市田代大官町408番地

【電話番号】 0942(83)2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員BU本部長 西 山 幹 雄

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目11番1号

【電話番号】 03(5293)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員IR室長 高 尾 信一郎

【縦覧に供する場所】 久光製薬株式会社東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目11番1号)
久光製薬株式会社大阪支店
(大阪市中央区南船場1丁目11番12号)
久光製薬株式会社名古屋支店
(名古屋市千種区仲田2丁目7番11号)
久光製薬株式会社福岡支店
(福岡市博多区東那珂2丁目2番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第109期 第2四半期連結 累計期間	第110期 第2四半期連結 累計期間	第109期 第2四半期連結 会計期間	第110期 第2四半期連結 会計期間	第109期
会計期間	自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高 (百万円)	71,079	69,160	38,209	36,120	137,184
経常利益 (百万円)	17,876	15,908	10,412	8,075	33,236
四半期(当期)純利益 (百万円)	12,002	7,087	5,917	4,329	20,956
純資産額 (百万円)	—	—	137,698	140,771	141,222
総資産額 (百万円)	—	—	197,124	194,347	194,787
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,577.63	1,630.80	1,618.69
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	138.48	82.63	68.27	50.54	241.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	69.4	71.9	72.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	20,384	9,027	—	—	36,342
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,625	△11,205	—	—	△8,248
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△9,806	△7,465	—	—	△15,659
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	31,868	27,862	37,654
従業員数 (名)	—	—	2,656	2,751	2,635

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	2,751 [441]
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	1,481 [243]
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者30名を含んでいません。
2 臨時従業員数には嘱託及びパートタイマーの従業員を含み、〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しています。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業セグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	34,225	—
その他	42	—
合計	34,268	—

(注) 1 金額は販売価格により算定したものです。

2 上記金額には消費税等は含まれていません。

3 上記金額の算定からは生産を行っていない4社(株CRCCメディア、佐賀シティビジョン(株)、(株)タイヨー、久光エージェンシー(株))は除外しています。

(2) 受注実績

当社グループは受注生産は行わず、すべて一般市場の動向等を勘案し、見込生産を行っています。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業セグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	35,276	—
その他	843	—
合計	36,120	—

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)メディパルホールディングス	7,855	20.6	6,867	19.0
アルフレッサホールディングス(株)	6,880	18.0	6,636	18.4

アルフレッサホールディングス(株)は、平成22年10月1日をもちまして、丹平中田(株)を完全子会社にしていません。前第2四半期連結会計期間の金額については、比較可能となるように集計し直した金額を記載しています。

2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

① 売上高

当第2四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期比5.5%減の361億2千万円となりました。

国内市場において、医療用医薬品事業は、東日本大震災による宇都宮工場の罹災状況が相当程度甚大であったために、主力商品のケトプロフェン含有経皮吸収テープ剤「モーラステープ®」、「モーラス®」等の供給に一時的に支障を来したこともあり、前年同四半期比5.7%の減収となりました。一般用医薬品事業も医療用医薬品事業と同様に宇都宮工場の罹災により、一部商品の供給に支障を来したこともあり、前年同四半期比12.4%の減収となりました。

なお、生産供給体制は、「モーラステープ®」、「モーラス®」をはじめとする医療用医薬品並びに一般用医薬品についても、震災前の状態に戻っています。

一方、海外市場においては、ノーベン社等海外子会社の業績が好調に推移し、15.9%の増収となりました。

② 営業利益

当第2四半期連結会計期間の営業利益は、64億1千3百万円(前年同四半期比29.4%減)となりました。これは、売上高の減少や研究開発費の増加などによるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間の研究開発費は、39億5千3百万円(前年同四半期比26.5%増)となりました。

③ 経常利益

当第2四半期連結会計期間の経常利益は、80億7千5百万円(前年同四半期比22.4%減)となりました。これは、営業利益の減少などによるものです。

④ 四半期純利益

当第2四半期連結会計期間の四半期純利益は、43億2千9百万円(前年同四半期比26.8%減)となりました。これは、経常利益の減少や投資有価証券評価損などによるものです。

この結果、当第2四半期連結会計期間における1株当たり四半期純利益は50.54円となりました。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末と比較して4億3千9百万円減少し、1,943億4千7百万円となりました。主な増減は、現金及び預金(108億9千3百万円減)や販売権(84億2千5百万円増)などによるものです。

② 負債

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末と比較して1千1百万円増加し、535億7千6百万円となりました。主な増減は、支払手形及び買掛金(30億6千3百万円増)や未払法人税等(51億円減)などによるものです。

③ 純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末と比較して4億5千1百万円減少し、1,407億7千1百万円となりました。主な増減は、利益剰余金(40億5千3百万円増)や自己株式(33億1千8百万円減)などによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、第1四半期連結会計期間末に比べて1億5千1百万円増加し、278億6千2百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは81億9千5百万円の収入（前年同四半期は89億1千6百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益74億1千5百万円などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは21億4千1百万円の支出（前年同四半期は22億1百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出12億9千1百万円や無形固定資産の取得による支出7億9千3百万円などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは55億9千万円の支出（前年同四半期は48億7千5百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少額28億3千8百万円や長期借入金の返済による支出26億1千3百万円などによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（会社の支配に関する基本方針）

1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断は、最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えています。また、当社は、当社株式について大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為や買収提案の内容等を検討しあるいは対象会社の取締役会が大規模買付行為や買収提案に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われるもの、大規模買付行為や買収提案の条件等（対価の価額・種類、買付の時期、買付の方法等）が対象会社の企業価値の本質に鑑み不十分又は不適當なもの、対象会社の持続的な企業価値増大のために必要不可欠な従業員、顧客を含む取引先、債権者などの利害関係者との関係を破壊するおそれがあるもの等、大規模買付行為や買収提案の対象となる会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買収提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為や買収提案に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えています。

2) 基本方針の実現に資する取組みの具体的な内容の概要

当社は、弘化4年(1847年)に薬業を始めて以来、鎮痛消炎貼付剤を中心とした医薬品の提供を通して人々の健康づくりに積極的に取り組んでまいりました。「貼るだけ」で誰もが簡単に身体を癒せる貼付剤は、服薬の改善やクオリティ・オブ・ライフ(QOL)の向上にも合致するものであり、世界に誇れる日本の「治療文化」でもあります。この「貼る文化」の有効性並びに、それがもたらす感動を世界中の人々に伝えることを当社の使命として事業展開を進めています。

昭和9年(1934年)の「サロンパス®」発売以来、お客様にも評価いただきながら蓄積してきたノウハウと経験に基づく新医薬品、新製剤の創製に集中することで、一般用医薬品の「サロンシップ®」、医療用医薬品の「モーラス®パップ」、「モーラステープ®」などの貼付剤開発に成功し、上市しました。また、鎮痛消炎以外の新たな領域として、経皮吸収エストロジオール製剤「エストラーナ®テープ」、経皮吸収型持続性癌疼痛治療剤「フェントス®テープ」などの商品を創出し、さらには海外各国での販売や研究開発、承認取得など国際的な展開を行っています。その一環として、米国において久光ブランドを確立させ、今後の成長をより確固たるものにするため、平成21年(2009年)にはNoven Pharmaceuticals, Inc.を買収し子会社化しました。

このようにお客様に求められる貼付剤の創出によって「世界の人々のQOL向上を目指す」ことを経営理念とし、この実行を通じて企業価値の向上ひいては株主共同の利益が実現されるものと考えています。

すなわち、当社の企業価値の源泉は、①多くの企業によって創製されるさまざまな領域の薬物に幅広くアクセスし、これらを貼付剤とする研究開発力、②高品質な商品を効率的に安定生産し続ける製造技術と品質管理システム、③「サロンパス®」、「サロンシップ®」、「フェイタス®」、「ブテナロック®」、「モーラス®パップ」、「モーラステープ®」、「エストラーナ®テープ」などのロングセラーブランドやトップブランドを数多く育成するマーケティング力、④研究開発・生産・販売が一体となって、お客様のニーズをすばやく商品やサービス向上に反映できる体制にあります。

当社は、今後も継続的かつ積極的な投資を行うことで、企業価値の向上と、ひいては株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

そのために、当社は、厳しい競争環境の中で目標とする売上高の達成と純利益を確保できる強固な企業体質を構築するべく、国内外での事業の強化による純利益の継続的伸長とその確実な達成を目指します。さらに、当社は経営の基本方針に沿って得意な分野に研究を集中し、新医薬品・新製剤の創製に注力し、独自の「研究開発型医薬品企業」を志向します。

また、ライセンス活動としては、非オピオイド鎮痛剤で治療困難な変形性関節症および腰痛症における慢性疼痛治療のためのブプレノルフィン貼付剤「ノルスパン®テープ」の、日本での独占的な販売権を取得する契約をムンディファーマ株式会社との間で締結するなど積極的に展開しています。

このように、当社は活発な事業活動により、キャッシュ・フローの増大を図るとともに、新しい局所性及び全身性の商品開発並びに商標、意匠、製造技術、品質管理システムを含めた当社ブランドの国際展開を推進し、あわせて経営の合理化と企業体質の強化を推進することで、株主共同の利益につながる未来資産の形成を図ります。

また、当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付け、資本効率の向上、企業価値増大に寄与する研究開発投資や今後の成長戦略の展開に備えた内部留保等を考慮しつつ、業績に基づく適正な配当を実施するとともに、自己株式取得などの財務施策を機動的に遂行します。

とりわけ、資本効率向上の観点から掲げているROE15%以上の水準維持と、配当を継続的かつ安定的に行いつつ配当性向30%を目標にしています。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社グループの財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成20年5月22日開催の当社第106回定時株主総会にて「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」を導入いたしました。その有効期間の満了に伴い、内容を一部修正のうえ、平成23年5月26日開催の当社第109回定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただき、継続することとなりました（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます）。

本プランは、特定株主グループの議決権保有割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付等、又は結果として特定株主グループの議決権保有割合が20%以上となる当社株券等の買付等（以下「買付等」といい、買付等を行う者を「買付者等」といいます。）を対象とし、(a)買付者等が従うべき手続として、買付者等に対し、株主、当社取締役会及び独立委員会による判断のための情報提供と、独立委員会及び当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請し、また、(b)買付等に対して当社がとりうる対抗措置として、新株予約権の無償割当等、会社法その他の法令及び当社定款により取締役会の権限として認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の条件を、買付者等が手続を遵守しない場合又は当該買付等が明らかに当社の企業価値を毀損し株主共同の利益を害する場合に限定することとしました。本プランに基づき対抗措置を発動するか否かは、最終的には当社取締役会により決定されますが、本プランを適正に運用し、当社取締役会の判断の客観性及び合理性・公平性を担保するため、当社取締役会から独立した独立委員会を設置し、その意見を最大限尊重するものとしています。

本プランの有効期間は、平成26年2月末日に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止するものとしています。

4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及び理由

①基本方針の実現に資する特別な取組み

上記2)に記載した取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を持続的に確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。したがって、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではありません。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、上記3)のとおり、その内容において、当社の基本方針に沿うものであり、かつ、当社取締役会の判断の客観性・合理性の確保がなされる工夫がなされ、さらに、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保又は向上の目的をもって導入されるものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は39億5千3百万円です。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前第1四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	380,000,000
計	380,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	95,164,895	95,164,895	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式(単元株 式数は100株)
計	95,164,895	95,164,895	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月1日 ～平成23年8月31日	—	95,164,895	—	8,473	—	2,118

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,593	5.88
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	4,887	5.13
野村信託銀行(株) (退職給付信託(株)三菱 東京UFJ銀行口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	4,387	4.60
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (りそな銀行再信託分・(株)西日本シ ティ銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,370	4.59
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,369	4.59
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	3,871	4.06
(株)佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	3,356	3.52
ビービーエイチ マシユーズ アジアン グロース アンド インカム ファンド (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA 94111 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	2,483	2.61
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・(株)三井住友 銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,064	2.16
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (住友信託銀行再信託分・(株)りそな銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,000	2.10
計	—	37,382	39.28

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	14,027千株
野村信託銀行(株)	4,387千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	4,369千株

2 上記のほか当社所有の自己株式は、9,469千株(9.95%)です。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,469,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 66,000	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,581,600	855,816	同上
単元未満株式	普通株式 48,295	—	同上
発行済株式総数	95,164,895	—	—
総株主の議決権	—	855,816	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式81株が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市 田代大官町408番地	9,469,000	—	9,469,000	9.95
(相互保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟892-1	23,000	43,000	66,000	0.07
計	—	9,492,000	43,000	9,535,000	10.02

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	久光製薬取引先持株会	佐賀県鳥栖市田代大官町

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	3,355	3,490	3,460	3,555	3,520	3,395
最低(円)	2,685	3,250	3,290	3,335	3,350	3,135

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成22年6月1日から平成22年8月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年8月31日まで）並びに当第2四半期連結会計期間（平成23年6月1日から平成23年8月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,293	33,186
受取手形及び売掛金	38,419	36,860
有価証券	6,475	5,380
商品及び製品	6,921	6,198
仕掛品	453	333
原材料及び貯蔵品	5,068	4,770
その他	9,515	6,407
貸倒引当金	△230	△241
流動資産合計	88,915	92,896
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 18,715	※1 18,825
その他（純額）	※1 25,278	※1 25,434
有形固定資産合計	43,993	44,260
無形固定資産		
販売権	8,425	—
のれん	5,849	6,268
その他	3,784	6,674
無形固定資産合計	18,059	12,943
投資その他の資産		
投資有価証券	29,611	31,799
その他	13,994	13,018
貸倒引当金	△226	△131
投資その他の資産合計	43,379	44,686
固定資産合計	105,432	101,890
資産合計	194,347	194,787

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,342	11,279
短期借入金	6,774	6,055
未払法人税等	5,139	10,239
返品調整引当金	228	176
賞与引当金	1,493	1,499
災害損失引当金	612	—
その他	12,566	10,026
流動負債合計	41,156	39,275
固定負債		
長期借入金	1,348	3,089
退職給付引当金	4,932	4,910
役員退職慰労引当金	1,180	1,200
その他	4,958	5,088
固定負債合計	12,419	14,288
負債合計	53,576	53,564
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,473	8,473
資本剰余金	8,396	8,396
利益剰余金	151,325	147,272
自己株式	△21,843	△18,525
株主資本合計	146,352	145,616
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,532	△564
土地再評価差額金	3,189	3,189
為替換算調整勘定	△8,299	△7,949
評価・換算差額等合計	△6,642	△5,324
少数株主持分	1,061	930
純資産合計	140,771	141,222
負債純資産合計	194,347	194,787

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	71,079	69,160
売上原価	24,412	23,047
売上総利益	46,666	46,112
販売費及び一般管理費	※1 30,897	※1 32,897
営業利益	15,768	13,214
営業外収益		
受取利息	28	32
受取配当金	198	212
受取ロイヤリティー	70	67
持分法による投資利益	1,846	2,427
その他	170	218
営業外収益合計	2,315	2,959
営業外費用		
支払利息	67	52
為替差損	91	79
売上債権売却損	11	9
貸倒引当金繰入額	—	95
その他	36	28
営業外費用合計	207	265
経常利益	17,876	15,908
特別利益		
国庫補助金	18	4,611
販売権許諾料	3,000	—
貸倒引当金戻入額	—	0
その他	28	3
特別利益合計	3,047	4,615
特別損失		
固定資産処分損	26	107
固定資産圧縮損	9	4,611
災害による損失	—	※2 2,712
その他	—	487
特別損失合計	36	7,919
税金等調整前四半期純利益	20,887	12,604
法人税等	8,706	5,334
少数株主損益調整前四半期純利益	—	7,270
少数株主利益	178	182
四半期純利益	12,002	7,087

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	38,209	36,120
売上原価	12,972	12,109
売上総利益	25,237	24,010
販売費及び一般管理費	*1 16,151	*1 17,596
営業利益	9,086	6,413
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	176	185
受取ロイヤリティー	31	28
持分法による投資利益	1,177	1,512
その他	99	144
営業外収益合計	1,502	1,888
営業外費用		
支払利息	30	27
為替差損	119	83
売上債権売却損	6	4
貸倒引当金繰入額	—	95
その他	20	15
営業外費用合計	176	226
経常利益	10,412	8,075
特別利益		
貸倒引当金戻入額	△25	0
その他	5	—
特別利益合計	△19	0
特別損失		
固定資産処分損	5	100
投資有価証券評価損	—	487
災害による損失	—	72
特別損失合計	5	660
税金等調整前四半期純利益	10,387	7,415
法人税等	4,358	3,075
少数株主損益調整前四半期純利益	—	4,340
少数株主利益	111	11
四半期純利益	5,917	4,329

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,887	12,604
減価償却費	3,092	2,651
のれん償却額	406	365
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	106	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3	84
受取利息及び受取配当金	△227	△245
支払利息	67	52
持分法による投資損益 (△は益)	△1,846	△2,427
補助金収入	—	△4,611
固定資産圧縮損	—	4,611
災害による損失	—	2,712
売上債権の増減額 (△は増加)	131	△1,566
たな卸資産の増減額 (△は増加)	653	△1,844
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,272	3,082
その他	1,046	1,518
小計	23,048	17,009
利息及び配当金の受取額	2,851	3,301
利息の支払額	△66	△50
災害損失の支払額	—	△620
法人税等の支払額	△5,449	△10,613
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,384	9,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の増減額 (△は増加)	—	△1,000
有形固定資産の取得による支出	△3,637	△8,292
無形固定資産の取得による支出	—	△5,893
投資有価証券の取得による支出	△1,153	△662
補助金の受入額	—	4,611
その他	164	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,625	△11,205
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△4,150	661
長期借入れによる収入	33	1,000
長期借入金の返済による支出	△2,601	△2,669
少数株主からの払込みによる収入	2	—
少数株主への配当金の支払額	△103	△55
自己株式の取得による支出	△1	△3,317
配当金の支払額	△2,946	△3,033
その他	△38	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,806	△7,465
現金及び現金同等物に係る換算差額	△314	△148
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,636	△9,791
現金及び現金同等物の期首残高	26,232	37,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 31,868	※1 27,862

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。なお、これによる損益への影響はありません。</p> <p>(3) 「企業結合に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しています。</p>

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「補助金収入」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「補助金収入」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△18百万円含まれています。</p> <p>「固定資産圧縮損」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「固定資産圧縮損」は、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に9百万円含まれています。</p> <p>「無形固定資産の取得による支出」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「無形固定資産の取得による支出」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に△57百万円含まれています。</p> <p>「補助金の受入額」は、重要性が増したため、当第2四半期連結累計期間において区分掲記することとしました。なお、前第2四半期連結累計期間の「補助金の受入額」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に18百万円含まれています。</p>

当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっています。
2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められない場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
税金費用の計算 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。 なお、法人税等調整額は法人税等を含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 51,852百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 52,566百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 5,228百万円 販売促進費 6,209百万円 研究開発費 5,851百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 5,035百万円 販売促進費 6,396百万円 研究開発費 7,487百万円 ※2 災害による損失は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災による損失額であり、その内訳は、固定資産の除却及び原状回復費用、棚卸資産の廃棄損失、操業休止期間中の固定費等です。このうち、災害損失引当金繰入額は、612百万円です。なお、当該損失の一部には、損害保険を付保していますが、保険金の受取額は未定です。

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)
※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 2,685百万円 販売促進費 3,367百万円 研究開発費 3,126百万円	※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりです。 広告宣伝費 2,930百万円 販売促進費 3,569百万円 研究開発費 3,953百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 29,717百万円 有価証券勘定 2,870百万円 計 32,587百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 719百万円 現金及び現金同等物 31,868百万円	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 22,293百万円 有価証券勘定 6,475百万円 計 28,768百万円 預金期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 905百万円 現金及び現金同等物 27,862百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	95,164,895

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,495,328

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月26日 定時株主総会	普通株式	3,034	35.0	平成23年2月28日	平成23年5月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月12日 取締役会	普通株式	2,999	35.0	平成23年8月31日	平成23年11月8日	利益剰余金

5. 株主資本の著しい変動

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成23年3月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、1,000,000株の自己株式を取得し、それに伴い自己株式が3,316百万円増加しました。これらの結果、当第2四半期連結会計期間末において、自己株式が21,843百万円となっています。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

当社及び連結子会社の事業区分は、製品の種類、性質等の類似性を考慮し、「医薬品及び関連製品事業」、「有線テレビ放送事業」及びこれらに属さない「その他の事業」に分類しています。全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める「医薬品及び関連製品事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しています。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	34,630	2,546	1,033	38,209	—	38,209
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	425	58	73	557	(557)	—
計	35,055	2,604	1,106	38,767	(557)	38,209
営業利益又は営業損失(△)	10,099	△1,074	54	9,080	6	9,086

前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	64,067	5,072	1,939	71,079	—	71,079
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	642	58	94	795	(795)	—
計	64,709	5,131	2,034	71,874	(795)	71,079
営業利益又は営業損失(△)	17,600	△1,980	89	15,708	59	15,768

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……………アメリカ
(2) その他の地域…ブラジル、ベトナム、インドネシア等

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成22年6月1日 至 平成22年8月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,387	1,931	4,319
II 連結売上高(百万円)	—	—	38,209
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.2	5.1	11.3

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年8月31日)

	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	4,639	3,497	8,136
II 連結売上高(百万円)	—	—	71,079
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	6.6	4.9	11.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。
2 各区分に属する主な国又は地域
(1) 北米……………アメリカ
(2) その他の地域…ブラジル、ベトナム、インドネシア等
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高です。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を中心に事業活動を展開しており、「医薬品事業」を報告セグメントとしています。

「医薬品事業」は、医療用医薬品及び一般用医薬品等に関する事業を国内及び海外で行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年3月1日 至 平成23年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

当第2四半期連結会計期間(自 平成23年6月1日 至 平成23年8月31日)

当社の報告セグメントは「医薬品事業」のみであるため、記載を省略しています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1,630.80円	1,618.69円

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 138.48円	1株当たり四半期純利益金額 82.63円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	12,002	7,087
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	12,002	7,087
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,671	85,783

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 68.27円	1株当たり四半期純利益金額 50.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 —

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	5,917	4,329
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	5,917	4,329
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	86,670	85,669

2 【その他】

第110期(平成23年3月1日から平成24年2月29日まで)中間配当については、平成23年10月12日開催の取締役会において、平成23年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

①配当金の金額	2,999百万円
②1株当たりの金額	35円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成23年11月8日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月13日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月12日

久光製薬株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 久 善 栄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 田 明 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている久光製薬株式会社の平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、久光製薬株式会社及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年10月13日
【会社名】	久光製薬株式会社
【英訳名】	HISAMITSU PHARMACEUTICAL CO., INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 富 博 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	佐賀県鳥栖市田代大官町408番地
【縦覧に供する場所】	久光製薬株式会社東京本社 (東京都千代田区丸の内1丁目11番1号) 久光製薬株式会社大阪支店 (大阪市中央区南船場1丁目11番12号) 久光製薬株式会社名古屋支店 (名古屋市千種区仲田2丁目7番11号) 久光製薬株式会社福岡支店 (福岡市博多区東那珂2丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中富博隆は、当社の第110期第2四半期(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

